



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



大好評

(公社)松山法人会異業種交流会 「集マーレ」を開催しました！

松山法人会の会員数7,000というスケールメリットを活かした交流会「集マーレ」(松山法人会の20支部を4グループに分け、毎年シャッフルすることで、固定化しない交流会)を開催いたしました。

想定をはるかに超える皆様にご出席をいただきましたので、第5回異業種交流会「集マーレ」を12月17日に追加開催しました。来年度は、くじ引きにより新たなグループでの交流会を実施する予定です。

令和7年度も異業種交流会「集マーレ」にあつま～れ!!

Aグループ開催

11月21日(木)、いよてつ高島屋ローズホールにて開催しました。当日は、Aグループ(東温支部、第6支部、第8支部、北条支部、砥部支部)の法人会会員の皆様87名にご参加をいただきました。



Bグループ開催

11月18日(月)、いよてつ高島屋ローズホールにて開催しました。当日は、Bグループ(第1支部、第2支部、第3支部、第5支部、第10支部)の法人会会員の皆様83名にご参加をいただきました。



※C、Dグループの開催報告は186号にて掲載

第5回開催

12月17日(火)、いよてつ高島屋キャスルルームにて開催しました。当日は、50名限定で会員の皆様にご参加をいただきました。



- 集マーレ P1
- 松山税務署からのお知らせ P2~3
- 令和7年度税制改正に関する提言活動報告 P4

- 愛媛県からのお知らせ P5
- 松山市からのお知らせ P6
- MMCセミナー・青年部会・きき酒会 P7
- 法人会アンケート調査システム P8

松山税務署からのお知らせ ～従業員の皆様の確定申告に関するお願い～

貴社従業員の皆様に「医療費控除・ふるさと納税等で確定申告をされる際には、ご自宅からスマートフォンを利用した確定申告」を周知していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

はじめよう！スマートフォンで確定申告

- e-Taxの利用手続きがより便利になりました。
 - ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に沿って金額等の入力をするだけで、申告書等の作成、e-Taxによる送信ができます。
 - ・ マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携することにより、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することもできます。
- ※ マイナポータル連携をご利用になるには、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホ（又はICカードリーダー）が必要です。
なお、マイナンバーカードを利用して申告される方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードが必要です。

スマホ申告はこちら



マイナポータル連携の
詳細についてはこちら



確定申告に関する相談も自宅からチャットボットでできます！

- チャットボットでの相談
国税庁ホームページ「チャットボットに質問する」では、所得税の確定申告に関するご質問に「税務職員ふたば」がAI（人工知能）を活用して自動で回答します。24時間ご利用いただけますので、是非ご利用ください。
- ※ 「チャットボット」の利用方法
国税庁ホームページ〈チャットボット（ふたば）に質問する〉からご利用ください。
検索サイトで「国税庁 ふたば」と検索してもご利用いただけます。

スマホでのご利用はこちら



税務職員ふたば



確定申告会場は、令和7年2月17日（月）開設！


- 開設期間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）（土日祝日を除く）
 - ※ 3月2日（日）は、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
 - ※ 2月14日以前は、確定申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
- 確定申告会場では、ご自身のスマホを利用した申告をご案内しています。
来場の際は、マイナンバーカード及び2種類のパスワード（①利用者証明用電子証明書（数字4桁）、②署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下））をご準備ください。
- 受付時間 午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）
確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。
整理券はLINEで事前発行するほか確定申告会場当日配付いたします。
なお、入場整理券の配付状況に応じて、午後4時前であっても受付を終了させていただきます場合があります。

国税庁LINE公式アカウント



※ 会場駐車場には限りがあり、駐車場に入るまで大変時間がかかります。会場周辺の道路も渋滞し、近隣住民の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしますので、申告会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

マイナポータル連携を利用するための事前準備

 手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



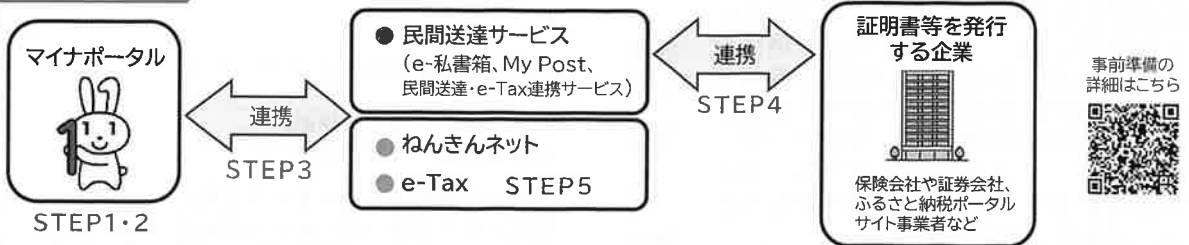
スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、[公的個人認証サービスのポータルサイト](#)をご確認ください。



- ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

準備手順




STEP1

- ✓ マイナポータルで利用者登録
すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル 

STEP2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備
ページはこちら

STEP3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携
マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携
 - 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 手順完了までに数日かかる場合があります
 - 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録
給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！
確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



作成コーナー 

新たな財政再建目標の策定を！ デフレからの完全脱却に向けて

～ 令和7年度税制改正に関する提言活動報告～

法人会活動の主要な事業である「税制改正提言活動」について、(公財)全国法人会総連合の税制委員会が取りまとめた『令和7年度税制改正に関する提言』を国や県下自治体の首長に対し提出しております。

松山法人会では、塩崎彰久先生など地元選出国会議員の先生方をはじめ、松山市長・愛媛県知事・県議会議長に対して、それぞれ提言書を手渡し、地域企業の「生の声」をお伝えしました。

提言の主なものはアフターコロナにおける財政健全化のための具体的な施策対応、経済成長を阻害しない保障制度の確立、法人税の軽減等中小企業の活性化に資する事業継続措置や、消費税の単一税率化やインボイス制度への対応、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設などについて提言しています。

提言内容は、(公財)全国法人会総連合のHPでもご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

《 令和6年度税制改正に関するスローガン 》

- 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！



塩崎彰久事務所



永江孝子事務所



石井智恵事務所



松山市 副市長



愛媛県 総務部長



愛媛県議会 議長

IT人材の採用・定着を支援！

愛媛県中核産業人材確保のための
奨学金返還支援制度

IT人材確保枠

登録企業募集

本制度に登録するメリット

- ITスキルを有する人材へのアピールのチャンス！
(県HPや教育機関等への配布資料に企業情報を掲載)
- 採用後の定着を促進！ (就業継続が助成の条件 最長7年間)
- 登録無料！ (助成対象者の採用が無い場合は負担無し)



中核産業人材確保奨学金返還支援制度 (IT人材確保枠) とは？

ITスキルを有する方の県内企業への就職・定着を促進するため、愛媛県と県内企業が共同で奨学金の返還を助成する制度です

奨学金の対象となる方
(以下①～③の全てを満たす方)

- ① 日本学生支援機構の奨学金を返還している (予定含む)
- ② 学生または一般求職者
- ③ ITスキル標準レベル2以上の試験に合格
※基本情報技術者試験など

助成の要件
(以下①～③の全てを満たす方)

- ① 本制度に登録した企業に就職
- ② 1年間継続して就業
(10月～翌年9月)
- ③ ②の期間内に奨学金を返還

助成額・企業負担額

企業負担額：年間最大10.08万円

※助成対象者に対しては、奨学金返還額の4/5 (上限：20.16万円) を県と企業で1/2ずつ助成 (最長7年間)

本制度に関するお問い合わせ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課
TEL : 089-912-2509 E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp
HP : https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/it_jinzai.html



Q 愛媛県 奨学金返還支援 IT

中小企業で働く人の福利厚生を 松山市がお手伝いします！

ハートあふれる職場づくり



ワークCom 松山



ワーク Com 松山について《会員募集中》

中小企業が単独では実施しにくい従業員の福利厚生に共同で取り組み、働く皆様が豊かで充実した生活を送ることができるよう松山市がお手伝いしている、**会員制の互助制度**です。福利厚生の充実した魅力ある職場づくりの実現に向けて、是非ご加入ください。

サービスメニューについて

- 慶弔共済金の給付
 - ・ご結婚、ご出産時等に祝金10,000円など
- 助成金の給付
 - ・旅行やゴルフ等のレクリエーションに3,000円など(毎年度2回)
 - ・健康診断や各種がん検診に2,000円のほか、インフルエンザ予防接種助成
- まだまだあります！おトクな企画♪(令和5年度実施例)
 - ・大好評！いちご狩り割引券(600円割引)
 - ・映画(通常2,000円のところ、会員価格800円)のほか、劇場・温泉施設等の割引券
 - ・プロ野球チケット割引販売 etc...

入会金及び会費について

※事業所単位でご加入いただきます。

- 《入会金》会員一人につき500円(入会時のみ)
- 《会費》会員一人につき700円(月額)

＼ホームページはこちら／

お問い合わせ先

松山市役所 ふるさと納税・経営支援課内

松山市勤労者福祉サービスセンター TEL:089-948-6399

※直接ご説明にお伺いすることもできますので、お気軽にご連絡ください！



MMCセミナー

(公社)松山法人会第1回MMCセミナーを開催しました!

令和6年10月21日(月)ヴァンサンカン・パンセさん(松山市二番町4-2-18)にて、第1回MMCセミナーを開催しました。当日は、13名の方にご出席をいただき、佐川印刷株式会社加納飛鳥さんをゲスト講師にお迎えして、「ひめボススーパープレミアム企業から学ぶ女性活躍とは」と題しまして、講演をいただきました。講演の後は、ランチミーティングを開催し、参加者の近況について報告を行いました。初参加の方が何名かいらっしゃいましたが、すぐに打ち解け、会社の中ではできない異業種交流を楽しみました。令和7年度も引き続き、ファシリテーターにS.I.Cオフィス代表の河野久美子先生、能力開発システム研究所木曾千草先生をお迎えして、MMCセミナーを開催予定です。MMCセミナーの参加者を募集しています。ぜひ一度、MMCセミナーへ参加してみませんか?

お問い合わせ先

(公社)松山法人会事務局

担当 竹田・藤田

住所 : 松山市大手町2丁目5-7

電話 : 089-933-5596

メール : takeda@csc-ehime.jp



青年部会

新規入部会者のつどい

令和6年10月18日、青年部会へ新しく入部された方の歓迎会でもある「新規入部会者のつどい」が松山市内で開催されました。

今回はいつもと趣向を変え、ボウリング大会からの交流会ということで、新規・既存部会員様、共に多数のご参加をいただきました。

交流会ではボウリング大会の成績発表会もあり、お陰様で和気あいあいとした雰囲気で大成功に終わりました。

新規に入会された方は、最初は一人では会に参加し辛いものです。

そういった方が今後の会活動に積極的に参加するキッカケになるよう、今後も継続して青年部会では事業を行っていきますので、ご興味のある方は是非参加してみてください!

集合写真



交流会
池田委員長
あいさつ



(公社)松山法人会 青年部会

入部資格 本会員中の50歳までで青年部会の趣旨に賛同する方(性別不問)
年会費 12,000円 詳細は事務局まで

きき酒会

第43回全国きき酒選手権大会



11月9日(土)赤坂インターシティコンファレンスにて第43回全国きき酒選手権大会が開催されました。大会では日本酒に関する正確な知識が問われる筆記試験と7種類のお酒の違いの識別をするきき酒競技があり愛媛県代表として渡部副会長が参加しました。

大会当日は、競技の休憩中や懇親会・表彰会に、他県の方や学生など幅広く交流することができ、愛媛県の地酒をPRし、地域産業の振興に寄ることができました。

日本酒造組合中央会需要開発委員長の七田謙介氏から「麹を使った伝統的な酒造り」が令和6年11月5日に無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関から「記載」の勧告があり、ユネスコ無形文化遺産公式サイトにおいて公表された。これを機に日本酒がもっと世界中に広まるのではないかと期待している。」と発言があり、日本酒が世界中で注目され、業界全体が活性化することで雇用人材の確保にもつながり、地酒業界の成長にもつながるのではと期待感の高まりを覗くことができました。



愛媛県酒造協同組合 越智理事長(左)と愛媛県代表となった当会渡部副会長(右)

法人会アンケート調査システム 新規登録 キャンペーン!!

登録費用
無料!!



アンケート調査システムとは

このアンケートでは定期的な景況感や時宜に適したテーマ設定によるものを登録者にお送りしております。

アンケートにお答えいただくと専門家のコメントつきアンケート集計結果が来ますので、景況判断やビジネスプラン策定等にご活用いただけます。

新規
限定

新規ご登録者様の中から
抽選で50名様に

愛媛県のお菓子
2,000円相当
プレゼント!



※イラストはイメージです。
※当選者の発表は商品の発送をもって
代えさせていただきます。



手続き
簡単!
約3分

アンケート調査システム
登録フォームはこちらから



キャンペーン期間

令和6年9月1日(日)～令和7年2月28日(金)まで

お問い合わせ先

法人会事務局

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7
TEL:089-933-5596 FAX:089-947-4251

